

# 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂検討会（第1回）

## 次 第

日時：令和7年6月26日（木）14時～16時30分

会場：大同生命横浜ビル13階会議室4

### 1 開 会

- (1) あいさつ（神奈川県教育委員会 教育局教育参事監 増田 年克）
- (2) 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂検討会の役割について
- (3) 座長及び副座長の指名について

### 2 議 事

- (1) 地域移行に向けた国の動向について
- (2) 本県の部活動を取り巻く状況と課題について
- (3) 今後の検討内容について

### 3 そ の 他

次回開催について

### 4 閉 会

#### ＜配付資料＞

- 資料1 方針改訂検討会設置要綱について
- 資料2 地域移行に向けた国の動向について
- 資料3 本県の部活動を取り巻く現状と課題について
- 資料4 今後の検討内容について
- 参考資料 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針（現行）

## 【委員出席者一覧】

区分	構成団体・所属	役職	委員氏名
1 中学校部活動関係団体	神奈川県中学校文化連盟 (横浜市立美しが丘中学校 校長)	会長	よこた ゆみこ 横田 由美子
2	神奈川県中学校体育連盟 (横須賀市立神明中学校 校長)	会長	かねこ たけし 金子 雄志
3 学校	神奈川県公立中学校長会 (秦野市立西中学校 校長)	書記	まるの けんじ 丸野 研二
4 学校関係団体	神奈川県PTA協議会	副会長	あべ ひろし 阿部 寛
5	神奈川県教職員組合	執行委員長	しまざき なおと 島崎 直人
6 市町村行政	神奈川県市町村教育長会連合会 (小田原市教育委員会 教育長)	会長	やぎした まさひろ 柳下 正祐
7	神奈川県都市スポーツ推進連絡協議会 (座間市文化スポーツ課 課長)	会長	あべ とおる 安部 到
8	神奈川県町村体育振興連絡協議会 (寒川町 町民部 スポーツ課 課長)	会長	みずこし ゆたか 水越 豊
9 スポーツ・文化芸術等団体	公益財団法人神奈川県スポーツ協会	専務理事	たなか ふじお 田中 不二夫
10	市スポーツ協会 ((公財)逗子市スポーツ協会 副会長)	副会長	むらまつ まさし 村松 雅
11	町村スポーツ協会 (山北町スポーツ協会 理事長)	理事長	なかとがわ よしたか 中戸川 義隆
12	神奈川県スポーツ推進委員連合会	会長	ひらい たかゆき 平井 孝幸
13	一般社団法人神奈川県総合型スポーツクラブ ネットワーク	理事長	きくち ただし 菊地 正
14	一般社団法人日本フィットネス産業協会	事務局長	まつむら つよし 松村 剛
15	神奈川県吹奏楽連盟	事務局長	みかだ あつし 三ヶ田 篤
16 学識経験者	桐蔭横浜大学	教授	さとう ゆたか 佐藤 豊

## 【事務局出席者一覧】

局名	役職	氏名
1 文化 スポーツ 観光局	参事 兼文化課長	高橋 康夫
2	スポーツ課長	吉田 崇
	事業推進部長 併体育指導担当部長	粟野 成広
	支援部長	八矢 信宏
4 教育局	保健体育課長	元橋 洋介
5	生涯学習課長	秋山 直樹

# 方針改訂検討会設置要綱について

# 方針改訂検討会について

## 経緯・趣旨

令和7年冬頃、国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を改訂の予定である。

現行ガイドラインは、「I 学校部活動」において、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方を、「II 新たな地域クラブ活動」、「III学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」及び「IV 大会等の在り方の見直し」において、地域クラブ活動を整備するために必要な対応等に係る国の考え方を示している。

- ・現行ガイドラインのII～IVを踏まえ、公立中学校を対象に、地域移行に向けた県の考え方、取り組むべき施策の方向性を県の方針として令和5年10月に策定したものを、今回改訂する。
- ・方針の改訂に当たっては、市町村教育委員会、スポーツ・文化芸術団体及び学校関係の代表者並びに有識者等を構成員とする検討会を設置し、多様な主体の意見を取り入れることとする。

# 設置の目的及び意見を聴取する事項

## 第1条

令和8年度からの改革実行期間に県内の市町村及び市町村教育委員会が、地域の実情に沿って公立中学校における部活動の地域移行を段階的に進めていけるよう、国のガイドライン改定を見据え、県としての方針の改訂に当たり、行政やスポーツ・文化芸術活動等に関わる関係者等の意見を聴取するため、公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂検討会（以下「検討会」という。）を置く。

## 第2条 検討会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 公立中学校における部活動の地域移行を進めるための施策に関する事項
- (2) その他、公立中学校における部活動の地域移行を進めるために必要な事項

# 構成員について

		構成団体
1	中学校部活動関係	神奈川県中学校文化連盟の代表者
2		神奈川県中学校体育連盟の代表者
3	学校	神奈川県公立中学校長会の代表者
4	学校関係団体	神奈川県PTA協議会の代表者
5		神奈川県教職員組合の代表者
6	市町村行政	市町村教育長会連合会の代表者
7	スポーツ団体・ 文化芸術団体等	公益財団法人神奈川県スポーツ協会の代表者
8		都市スポーツ推進連絡協議会の代表者
9		町村体育振興連絡協議会の代表者
10		市スポーツ協会の代表者
11		町村スポーツ協会の代表者
12		スポーツ推進委員連合会の代表者
13		総合型地域スポーツクラブの代表者
14		民間スポーツクラブの代表者
15		文化芸術団体等の代表者
16	学識経験者	学識経験者

# 座長及び副座長の設置並びに権限

- 1 検討会に座長、副座長を置く。
- 2 座長、副座長は、委員の互選とする。
- 3 座長は、会議の議長となり、会務を総括する。
- 4 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。
- 5 座長は、必要に応じて検討会に構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

# 地域移行に向けた国の動向について

# 国の部活動改革の経緯

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン  
(平成30年3月)

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革  
(令和2年9月)

運動部活動の地域移行に関する検討会議  
(令和3年～4年)

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言  
(令和4年6月)

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン (令和4年12月)

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 (令和6年～令和7年)

持続可能な部活動  
教員の働き方改革

改革集中期間  
(令和5年～7年)

改革**推進**期間  
(令和5年～7年)

改革実行期間 (令和8年～令和13年)

# 国の現行ガイドライン

令和4年12月

## 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

### I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

### II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼任兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

### III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める  
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

### IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し  
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

# 国の実行会議「最終とりまとめ(概要)」①

## 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要①

### 1. 改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

#### (1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的。  
※改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導者を実現することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

#### (2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。  
<新たな価値の例>  
生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行う仕組みを構築していく必要。

#### (3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。  
【コンセプト】①学校内で運営してきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。 + ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。  
※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

#### (4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。 ●具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。 ●対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。
- 障害のある子供や運動が苦手な子供等を含め、多様な子供が希望に応じて安心して活動に参加できる環境を整備することが重要であること。
- 地方公共団体等において、地域クラブ活動に関する情報を整理・集約し、学校と連携して、生徒・保護者にきめ細かな情報提供等を行うこと。

# 国の実行会議「最終とりまとめ(概要)」②

## 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要②

### 2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。

### 3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。  
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	<p>・<u>休日</u>については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。</p> <p>※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。</p> <p>※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。</p> <p>・<u>平日</u>については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。</p>
次期改革期間	<p>「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）</p> <p>※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手。</p> <p>※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。</p>
費用負担の在り方等	<p>・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要（公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要）。</p> <p>※<u>受益者負担の水準</u>については、国において金額の目安等を示すことを検討する必要。</p> <p>・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、<u>新たな財源の確保</u>も有効に組み合わせていくことが重要。</p> <p>・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることのないよう、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援</u>については確実に措置を行う必要。</p> <p>・<u>部活動指導員の配置</u>について、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要。</p>

# 国の実行会議「最終とりまとめ(概要)」③

## 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要③

### 4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを發揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

### 5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 実態としては、現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 一方、その指導体制については、地域展開が原則となる休日だけでなく、地域連携も含めて取組が進められる平日についても、地域クラブの指導者又は部活動指導員が指導を担う体制を普及させていくことが重要。
- こうしたことを踏まえ、学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しては、教職員等の負担軽減の視点から一定の記載を行うことが考えられる。
- 今後、このような方向性を踏まえつつ、地域クラブ活動と部活動に関する記載内容についてスポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告されることが期待される。

※なお、学習指導要領解説については、別途、現行ガイドラインの記載等に沿った見直し（学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設等）が令和6年12月に行われている。

※学習指導要領については学校における教育課程の基準であり、現行の部活動についての記載も学校の教育課程との関連を中心に行われているものであることに留意が必要であり、地域クラブ活動と学校との必要な連携など、地域クラブ活動の実施に当たっての留意点等については学習指導要領解説や部活動ガイドラインなどにおいて詳細を記載していくことも考えられる。

# 国の実行会議「最終とりまとめ(概要)」④各論

## 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要④

### 各論（個別課題への対応等）

#### 1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

#### 3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

#### 5. 大会やコンクールの運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

#### 7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止（指導者・保護者・生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険 + 賠償責任保険）

#### 2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

#### 4. 活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

#### 6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

#### 8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のパラスポーツ協会、放課後等デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

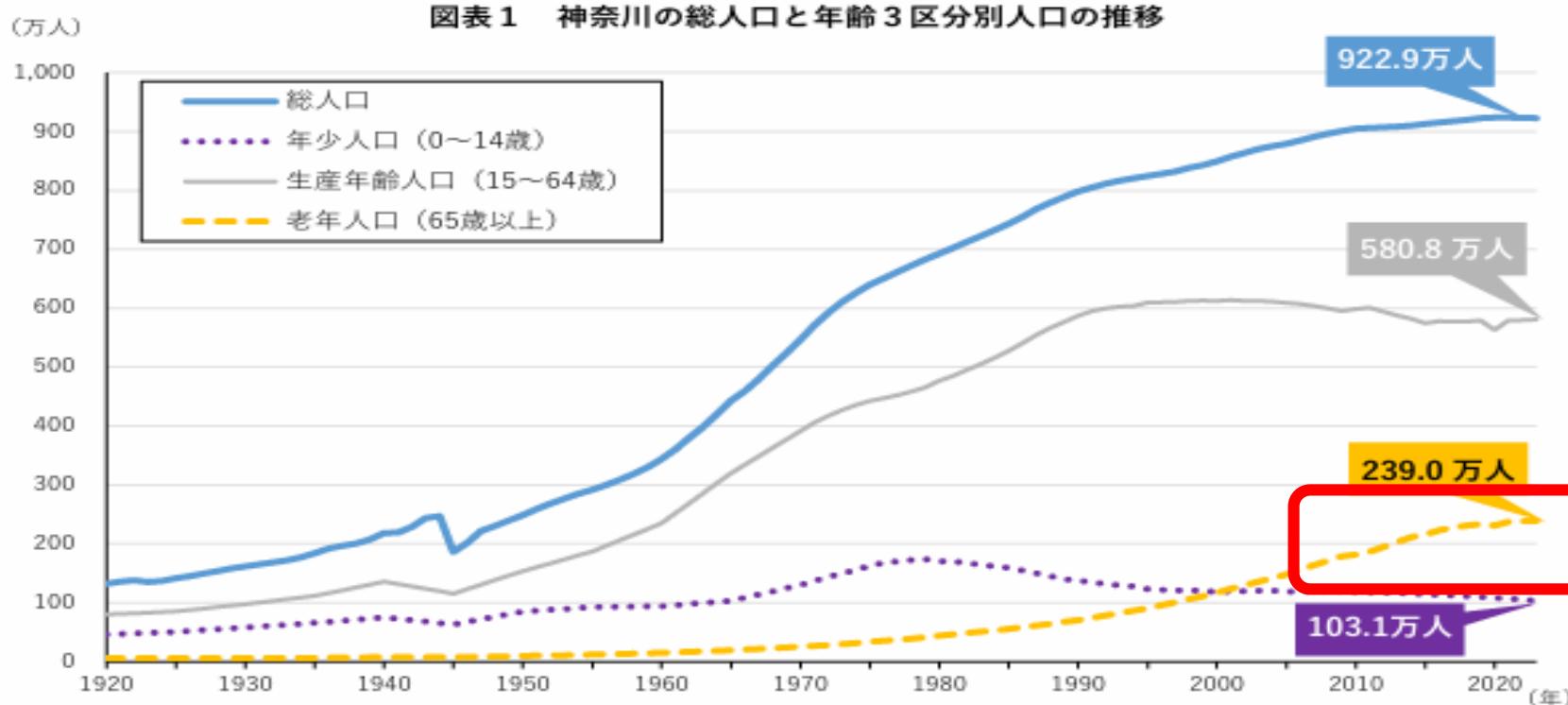
# 本県の部活動を取り巻く状況と課題について

# ～本県の人口の動向について～

神奈川県人口ビジョン平成28年3月策定（令和7年3月改訂）より抜粋

## ① 総人口と年齢3区分別人口の推移

- 神奈川の総人口は、戦後、一貫して増加を続けていましたが、2021年から減少に転じています。
- 神奈川の生産年齢人口、年少人口は減少していますが、老人人口は増加しています。

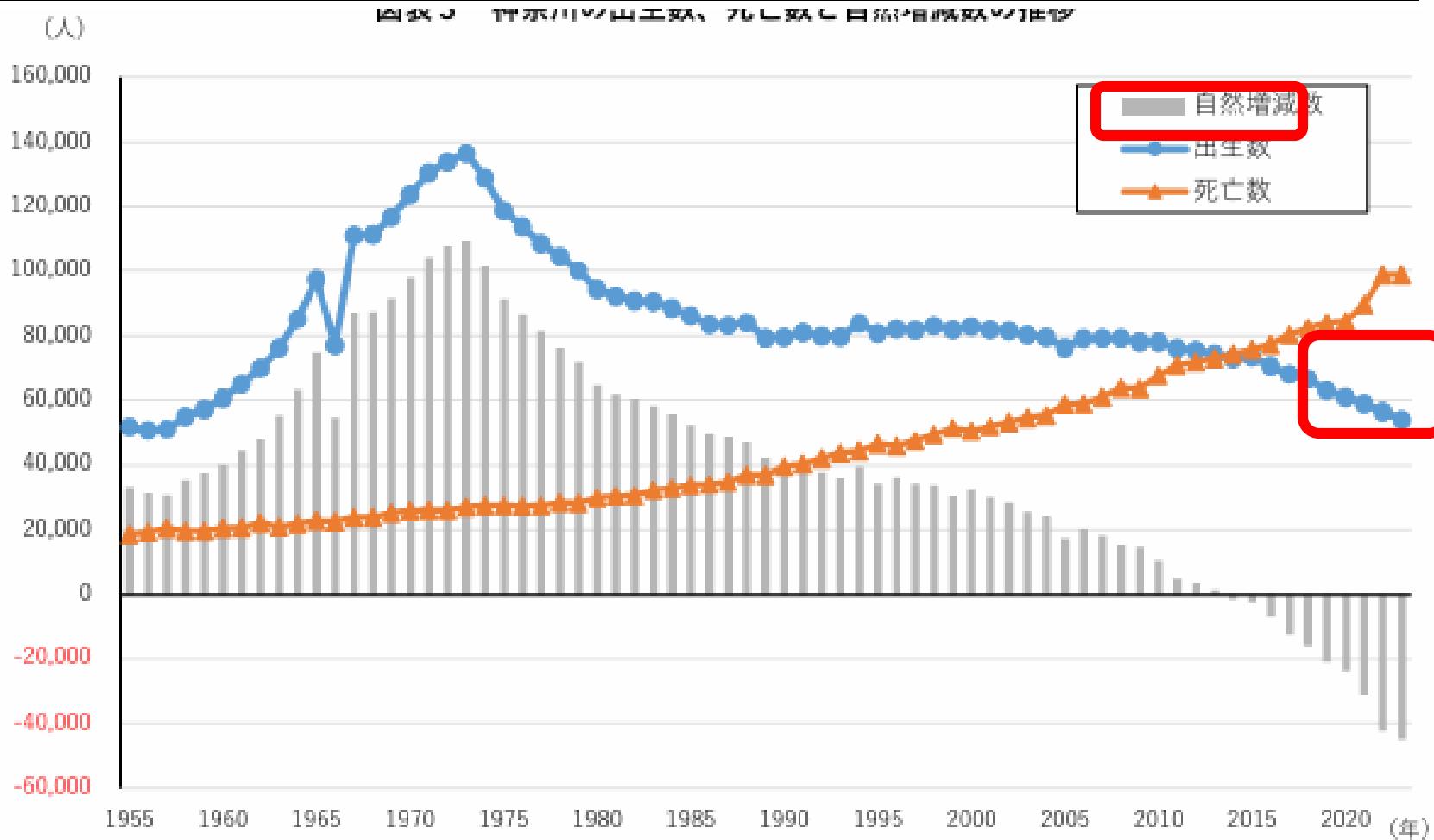


[出典] 総務省統計局「国勢調査」、総務省統計局「人口推計」から作成

※人口は毎年10月1日現在

### ③ 出生数と死亡数の推移

▶ 神奈川の出生数は減少が続いている一方で、死亡数は増加が続いています。

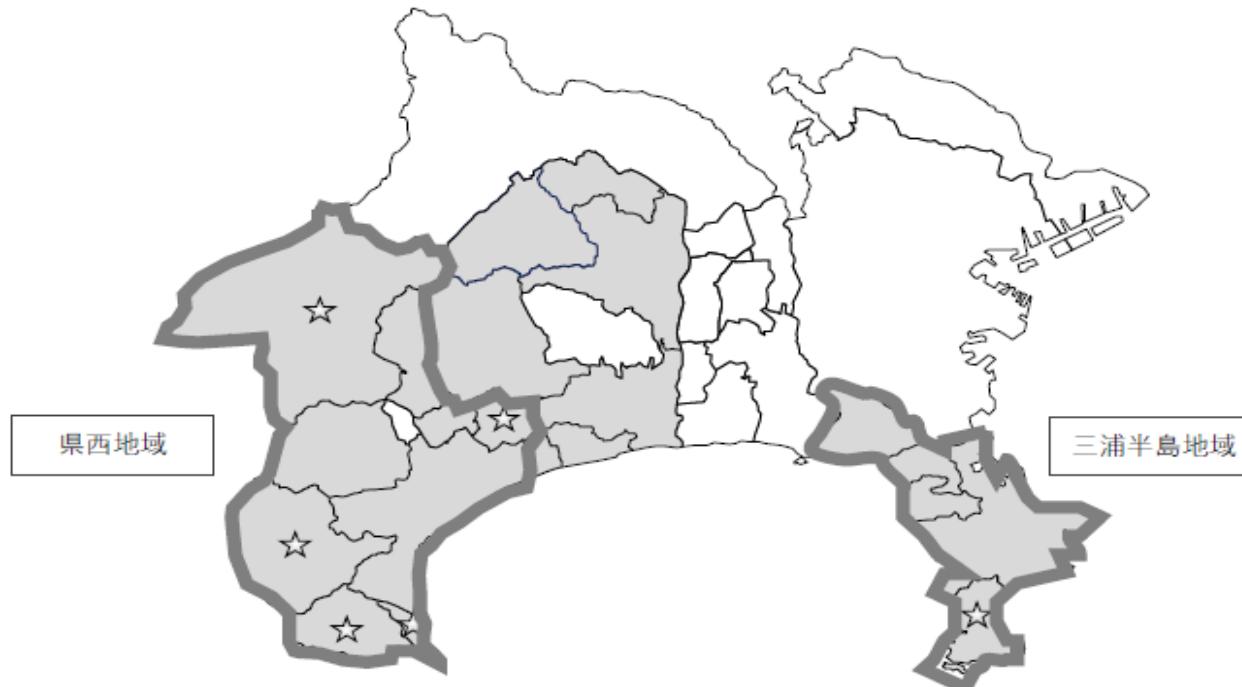


# 神奈川県人口ビジョン平成28年3月策定（令和7年3月改訂）より抜粋

## ⑤ 地域政策圏別人口の推移

- 川崎・横浜地域、県央地域、湘南地域は人口増加が続いているが、三浦半島地域、県西地域は1990年代から人口減少が始まっています。
- いずれの地域も若年世代の人口は減少傾向が続いているが、高齢世代の人口は増加しています。

図表11 人口減少地域と消滅可能性自治体



☆ <人口戦略会議「地方自治体『持続可能性』分析レポート」による消滅可能性自治体>

三浦市、中井町、山北町、箱根町、夷隅町、湯河原町

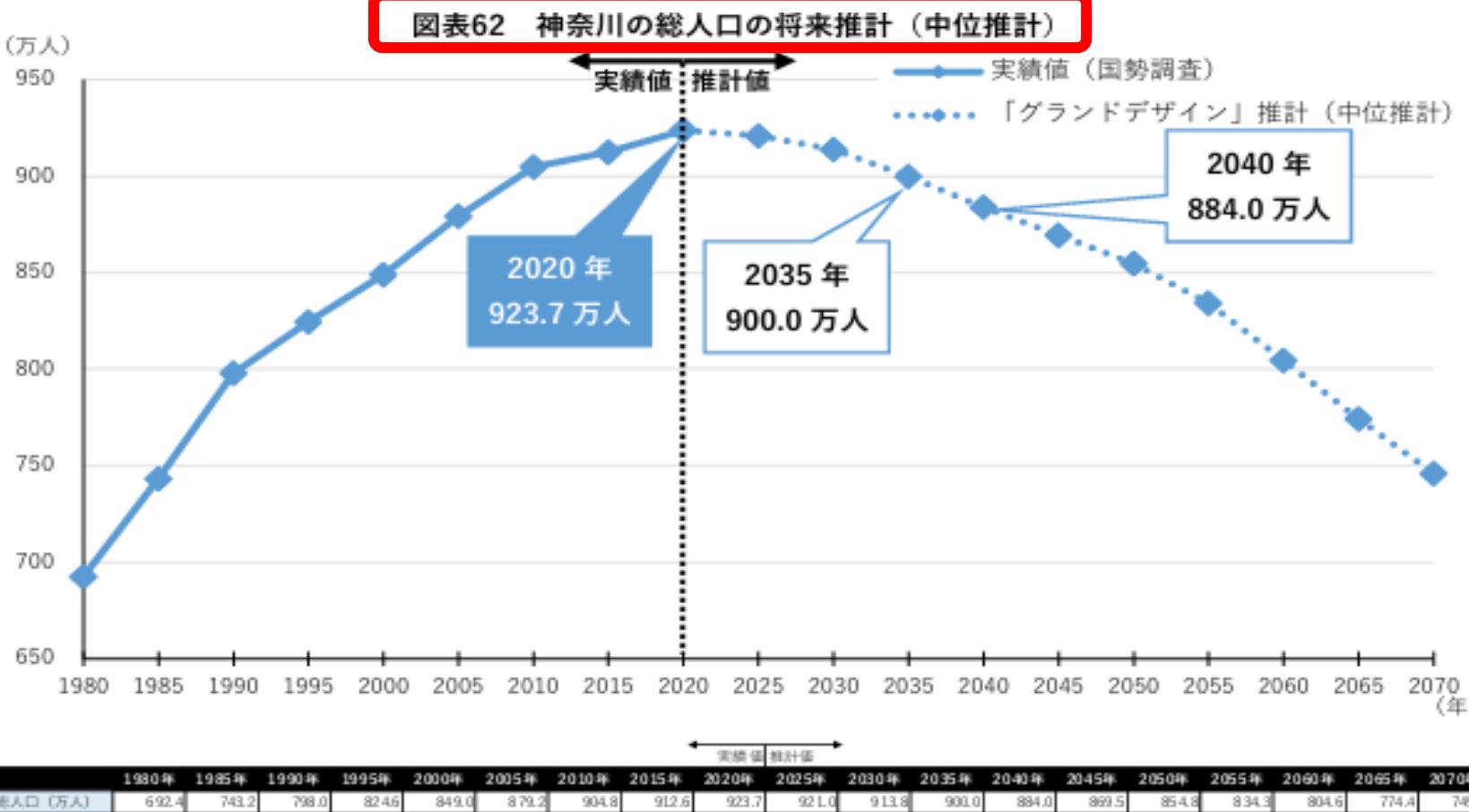
<国勢調査 2010年と2020年を比較して人口が減少している市町村 9市11町1村>

横須賀市、平塚市、鎌倉市、小田原市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、南足柄市、葉山町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村

# 神奈川県人口ビジョン平成28年3月策定（令和7年3月改訂）より抜粋

## ① 人口減少社会の進行

- 既に総人口のピークを迎えたとみられ、今後、自然減はさらに拡大することから、神奈川県の総人口は減少が続くと見込まれます。
- 三浦半島地域、県西地域は既に人口減少が始まっていますが、県央地域、湘南地域では既にピークを迎えたとみられ、川崎・横浜地域も2030年にピークを迎えるとみられます。



[出典]実績：総務省統計局「国勢調査」から作成

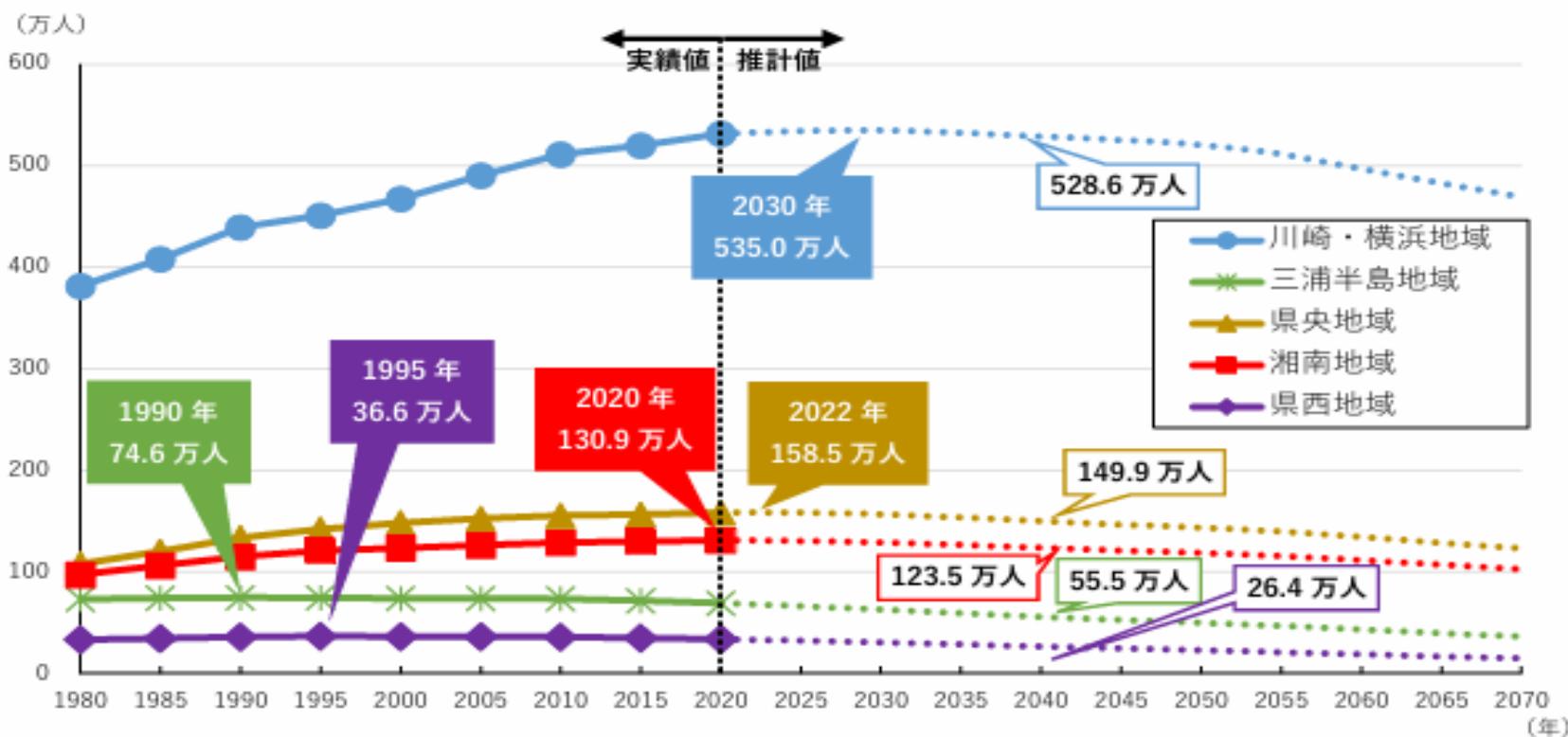
推計：「グランドデザイン」における総人口の将来推計（中位推計）をから作成

※この推計は、将来の転入と転出によって生じる社会増減の程度に応じて、高位・中位・低位の3つのケースを設定したもののうち、中位のケースを示しています。

## 神奈川県人口ビジョン平成28年3月策定（令和7年3月改訂）より抜粋

- 三浦半島地域、県西地域では、1990年代にピークを迎え、人口減少が続いています。
- 湘南地域は2020年に、県央地域は2022年にピークを迎えたとみられ、さらに現在も人口増加が続く川崎・横浜地域でも2030年にピークを迎えると見込まれ、県内全地域で人口減少に転じる見込みです。

図表63 地域政策圏別の将来人口推計（中位推計）



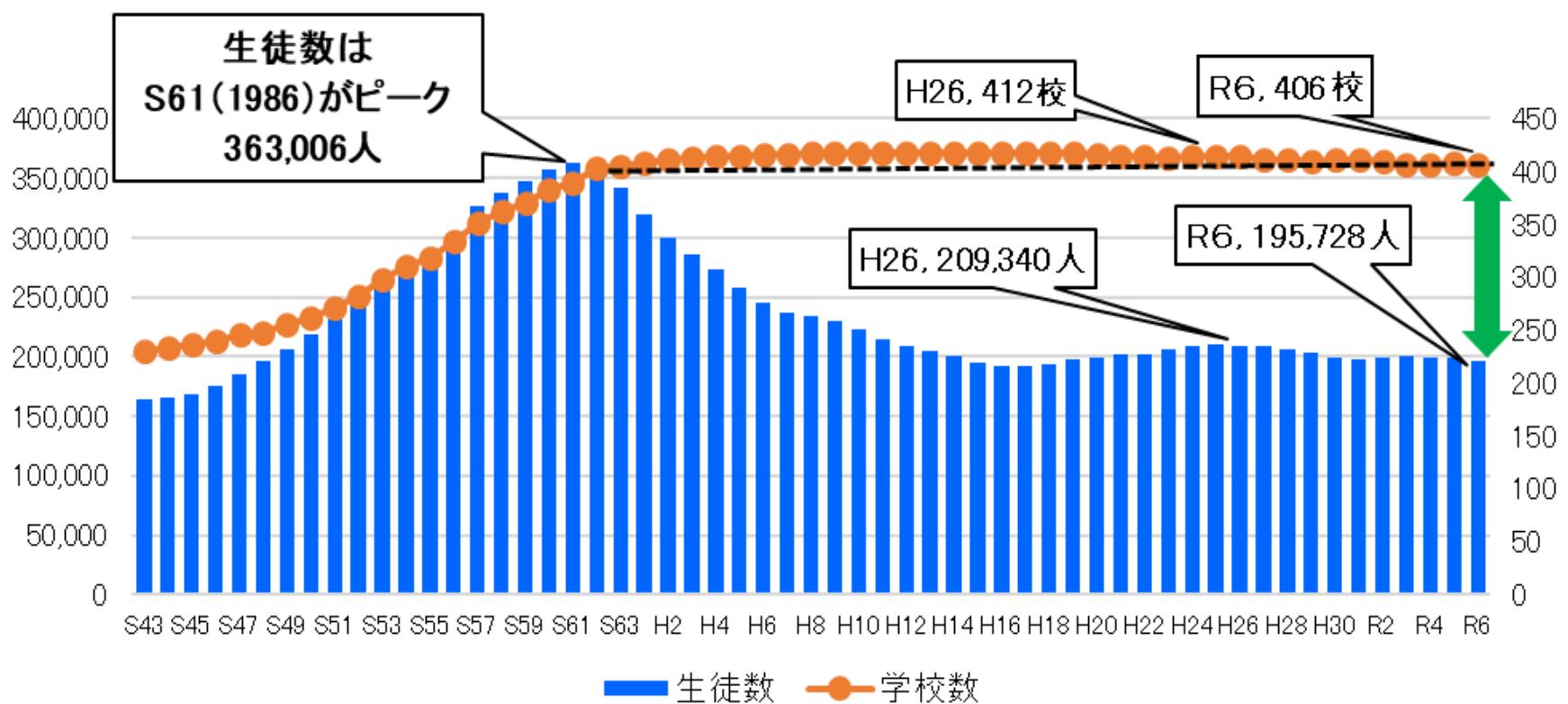
【出典】実績：総務省統計局「国勢調査」から作成

推計：「グランドデザイン」における地域政策圏別の将来人口推計（中位推計）から作成

# 本県の部活動を取り巻く状況と課題について

# 公立中学校数及び生徒数

- 県内の公立中学校等の生徒数は、昭和61年の約36万人をピークに約16万7千人減少。  
学校数は10年間で6校減少しており、1校当たりの生徒数も減少。



(出典：県教育委員会「学校統計要覧」)

# 部活動の状況①（運動部部活動数）

- 10年間で、運動部活動数は約311部減少。
- 地域別では、減少率が地域によって異なっている。

	学校数		横浜	川崎	相模原	横須賀	湘南	中	県央	県西	全体
H26	410	部活動数	1,986	854	469	429	534	416	544	270	5,502
		1校当たりの部活動数	13.5	16.4	12.7	13.8	12.1	13.0	12.4	11.7	13.4
		1部当たりの部員数	25.3	22.5	22.7	20.5	24.8	22.3	24.3	19.9	23.6
R6	406	部活動数	1,877	765	447	409	534	406	520	233	5,191
		1校当たりの部活動数	12.8	14.7	12.1	12.8	11.9	11.9	11.8	10.6	12.6
		1部当たりの部員数	23.2	23.1	21.2	17.2	22.5	18.6	22.1	18.4	21.8

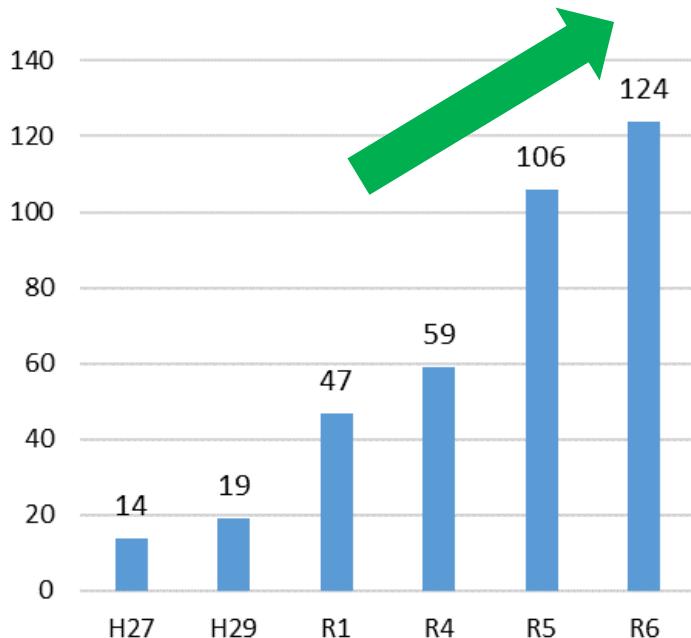
（出典：県中学校体育連盟「運動部活動調査」）

部活動数を減らすこと  
1部当たりの部員数が保てている。

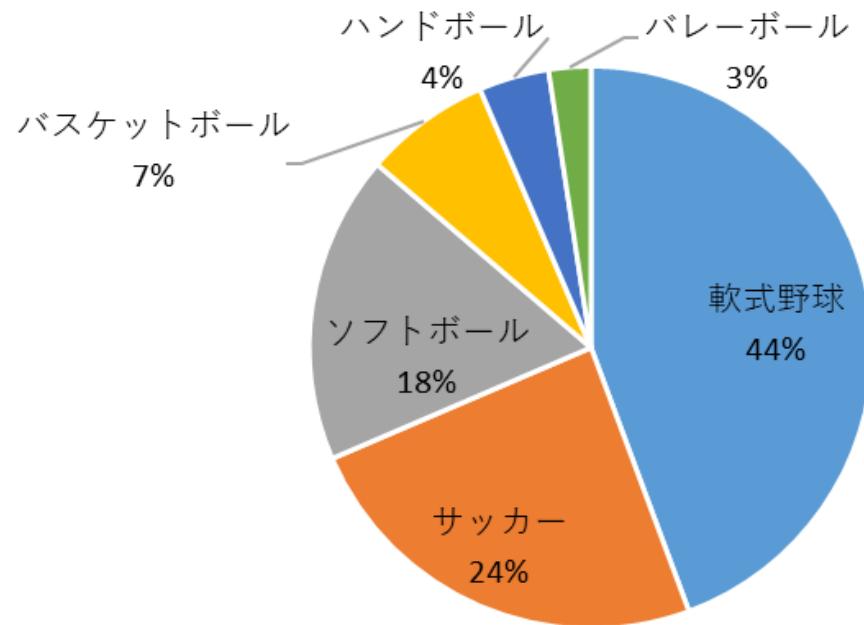
# 部活動の状況②（合同部活動の設置状況）

- 日常の練習や大会参加を他校と一緒に行う 「合同部活動」を設置する学校が前回策定期から引き続き増加傾向。
- 合同部活動を実施せざるを得ない状況は、**団体競技中心**に生じている。

【合同部活動実施校数の推移】



【合同部活動を実施する部活動の割合(R6)】

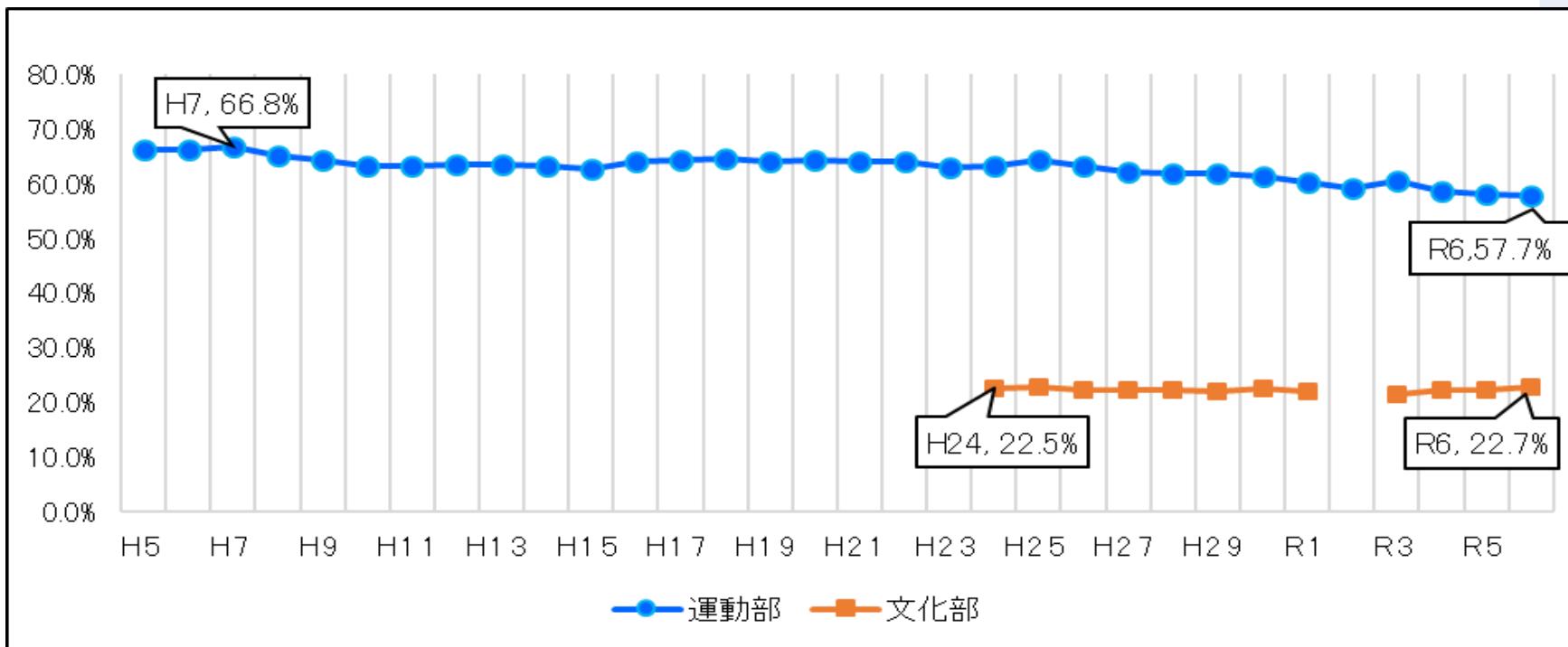


(出典：県中学校体育連盟「運動部活動調査」)

# 部活動の状況③（部活動に関する生徒のニーズ）

- 県内公立中学校における運動部活動の加入率は、緩やかに減少。  
文化部活動はほぼ横ばい。

【部活動加入率】

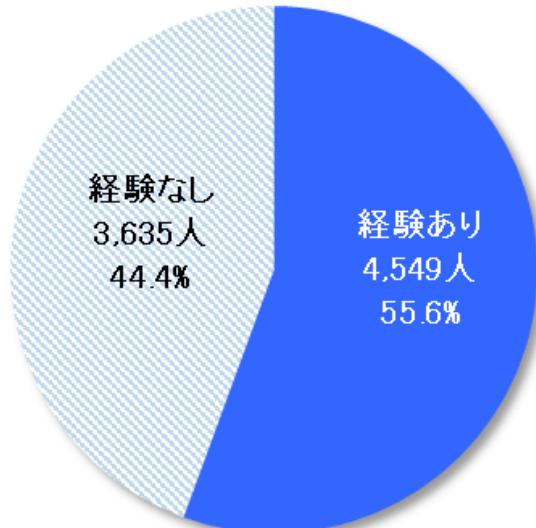


（出典：県中学校体育連盟「運動部活動調査」）

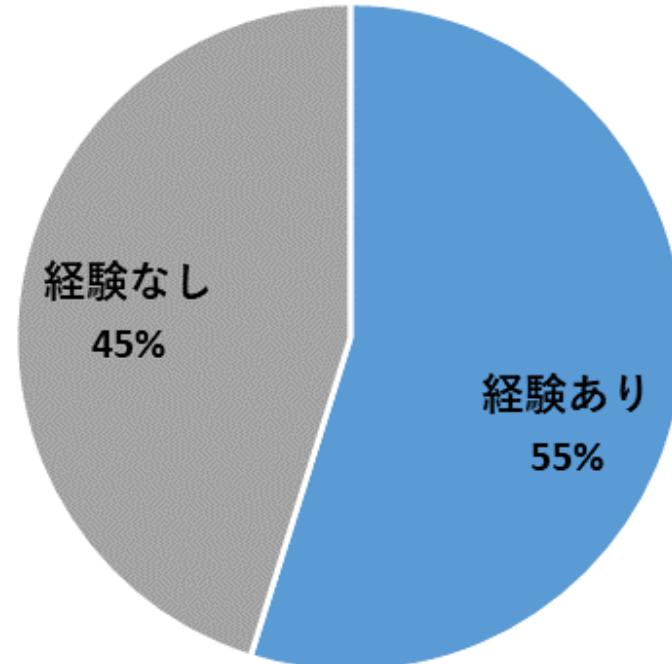
## 部活動の状況④（部活動指導に係る教員の負担感）

- 公立中学校の運動部活動顧問教諭のうち、4割以上が競技経験のない部活動の指導を行っている。

【R4年前回策定時】



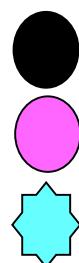
【R6年 顧問教員の競技経験】



（出典：県中学校体育連盟「運動部活動調査」）

# 地域のスポーツ団体等の状況

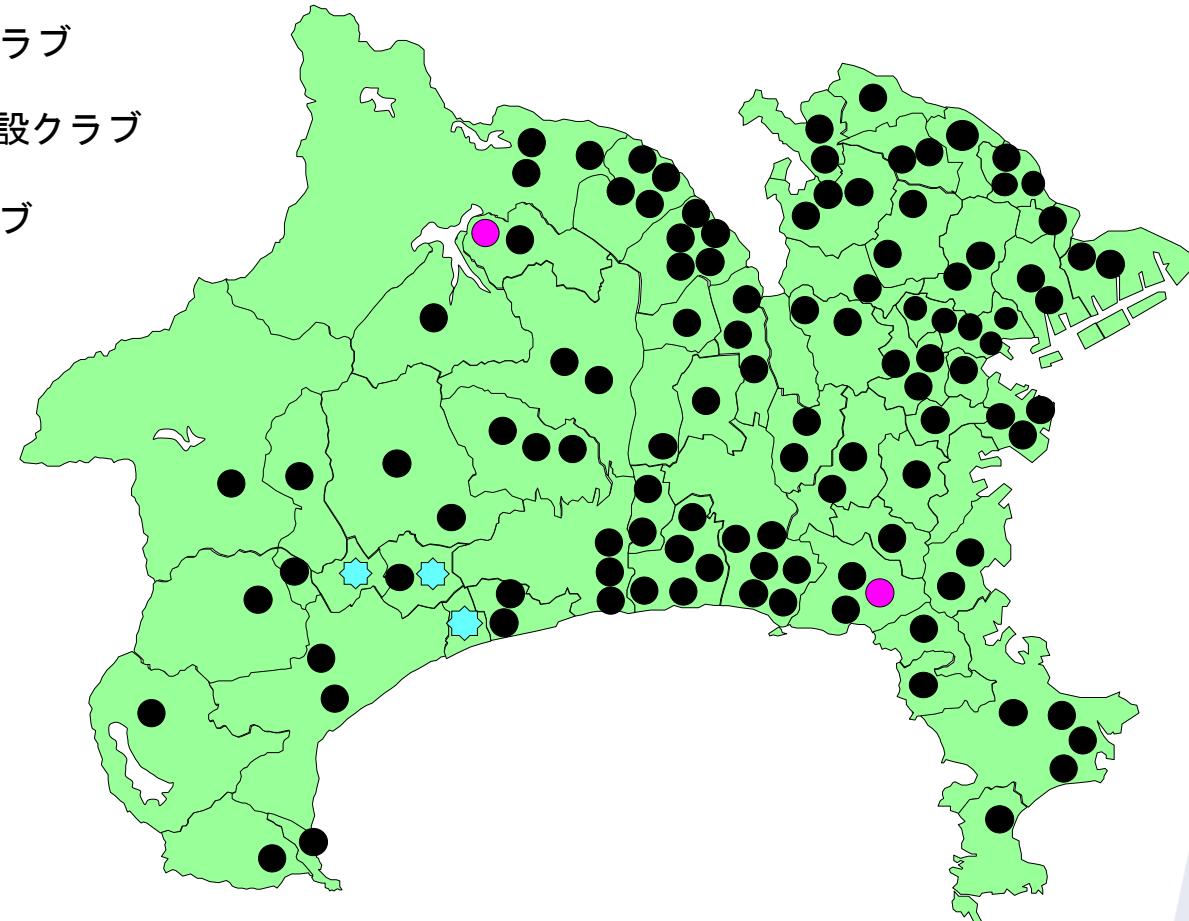
- 県内の総合型地域スポーツクラブ数（令和7年4月1日現在）
  - 創設済み 111箇所
  - 創設準備中 3箇所
- 総合型地域スポーツクラブの未設置自治体なし



… 創設済みクラブ

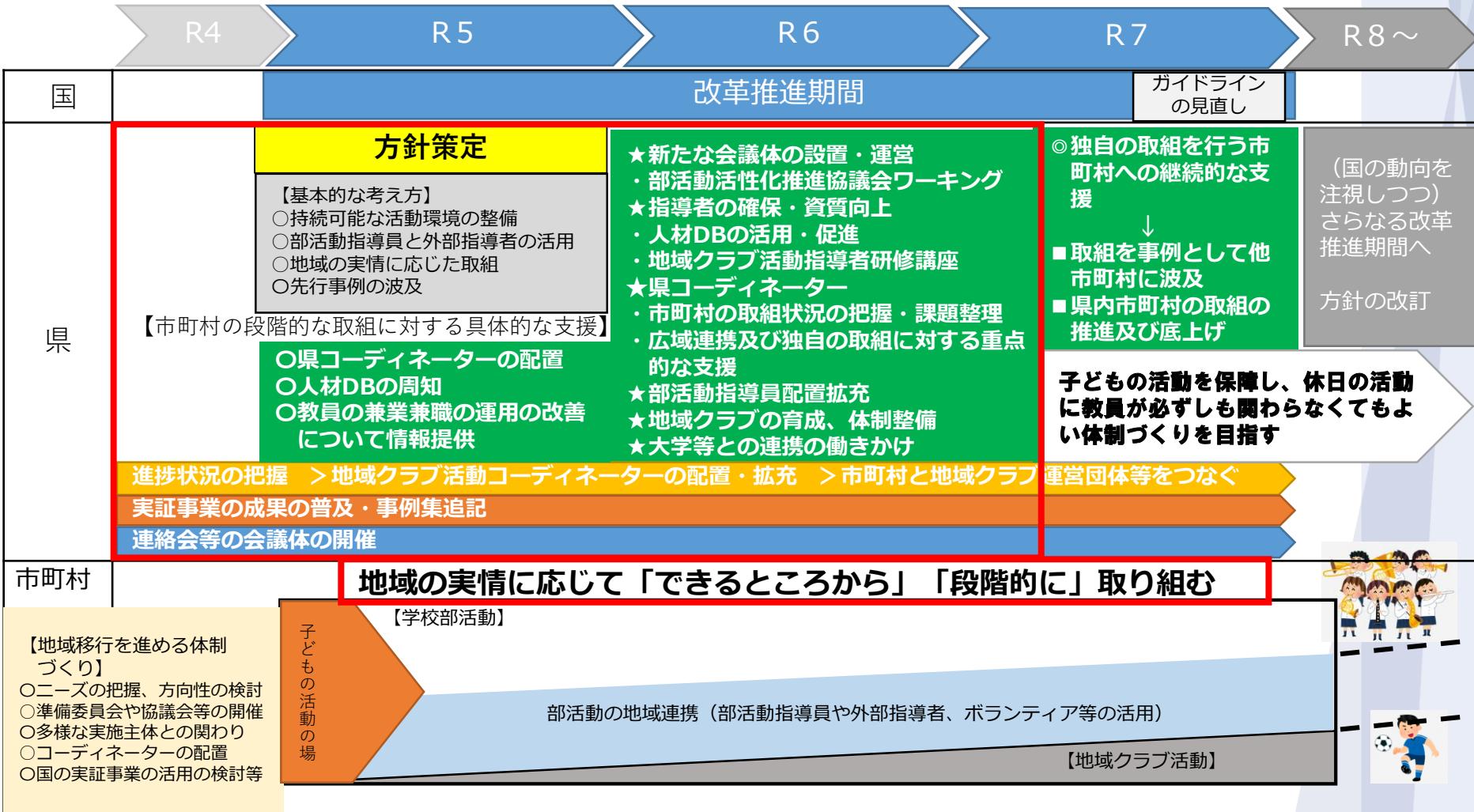
… R 7 年度創設クラブ

… 準備中クラブ



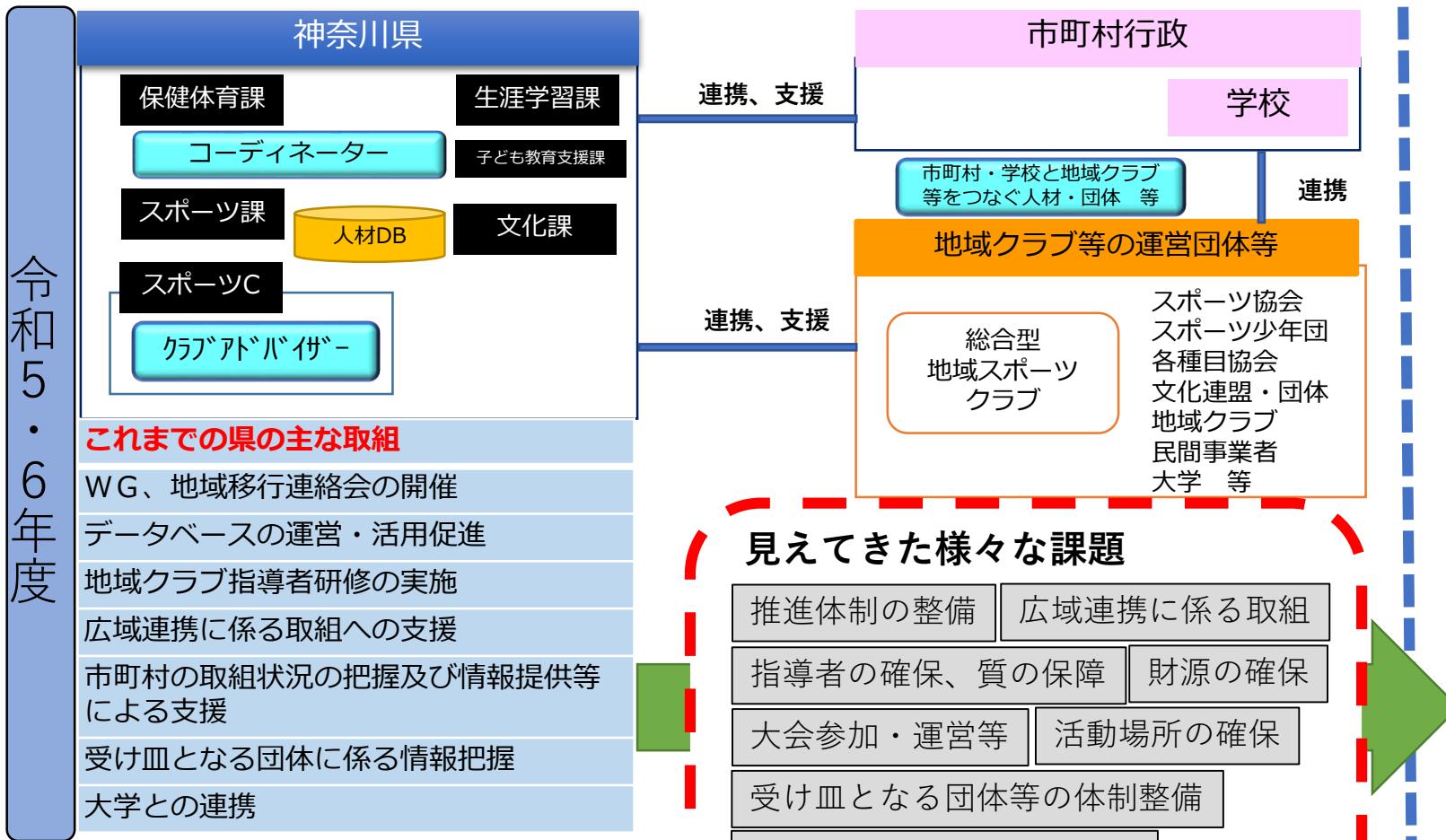
(スポーツセンター調べ)

# 改革推進期間の主な取組と課題①



# 改革推進期間の主な取組と課題②

令和5・6年度



令和7年度以降の取組に向けて

# 令和7年度の地域移行関連の取組について

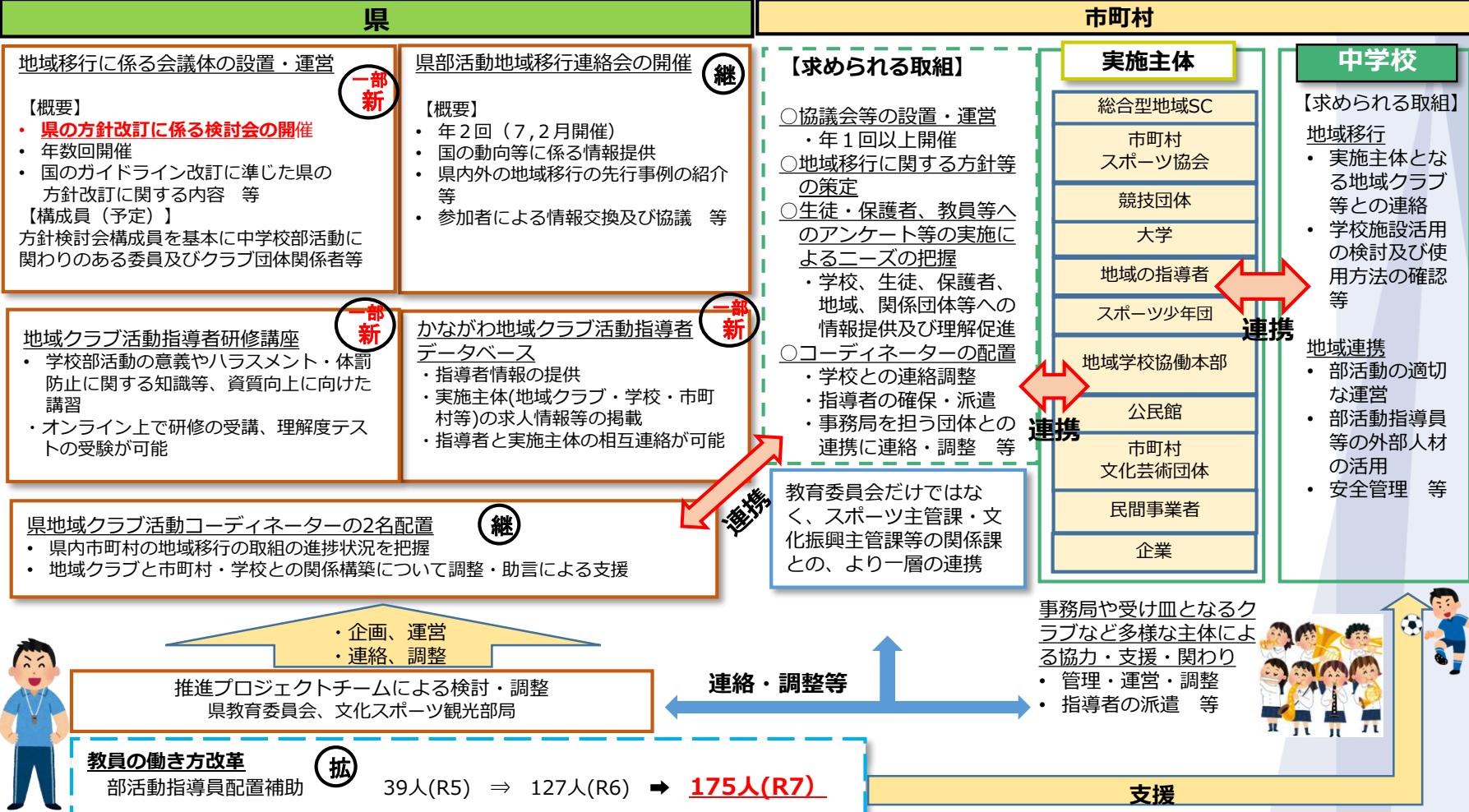
## 県の基本的な考え方

- 持続可能な活動環境の整備
- 部活動指導員と外部指導者の活用
- 地域の実情に応じた取組
- 先行事例の波及

国

スポーツ

文化庁



・企画、運営  
・連絡、調整

推進プロジェクトチームによる検討・調整  
県教育委員会、文化スポーツ観光部局

## 教員の働き方改革

部活動指導員配置補助

39人(R5) ⇒ 127人(R6) → **175人(R7)**

県

市町村

市町村

実施主体

総合型地域SC

市町村  
スポーツ協会

競技団体

大学

地域の指導者

スポーツ少年団

地域学校協働本部

公民館

市町村  
文化芸術団体

民間事業者

企業

中学校

## 【求められる取組】

- 協議会等の設置・運営
  - 年1回以上開催
- 地域移行に関する方針等の策定
- 生徒・保護者、教員等へのアンケート等の実施によるニーズの把握
  - 学校、生徒、保護者、地域、関係団体等への情報提供及び理解促進
- コーディネーターの配置
  - 学校との連絡調整
  - 指導者の確保・派遣
  - 事務局を担う団体との連携に連絡・調整 等

教育委員会だけではなく、スポーツ主管課・文化振興主管課等の関係課との、より一層の連携

連携

連携

連携



事務局や受け皿となるクラブなど多様な主体による協力・支援・関わり

- 管理・運営・調整
- 指導者の派遣 等

支援

# 令和7年度 県地域クラブ活動コーディネーターの取組について

「支援」「連携」「参画」の3つの柱を強化していくことで、先行的な取組を行う市町村へのサポート及び地域のスポーツ・文化芸術等活動の環境づくりの推進を図る

## 3つの柱

### ①支援

- ・各市町村の課題解決に向けた取組に対する指導・助言
- ・地域クラブと市町村・学校との関係構築について調整・助言
- ・地域連携から地域移行（展開）への移行における指導・助言（実証事業に向けた準備等）
- ・広域連携への支援

### ②連携

- ・クラブアドバイザーとの情報交換等による連携
  - ・各教育事務所との情報交換等による連携
  - ・市町村コーディネーターとの情報交換等による連携
- ※場合によって、クラブ等の団体や大学、企業との連携

### ③参画

- ・県協議会での情報提供等
- ・県が主催する連絡会の企画等への参画
- ・市町村が実施する地域移行に係る会議等に参加し、情報提供や地域の課題解決に向けた検討等に助力

# 国の実証事業の活用促進<支援>

実証事業の活用促進により、多くの事例を創出することで、県内の取組を加速させる

R 3 > R 4 > R 5 > R 6 > R 7 > R 8

秦野市、横浜市、川崎市

大磯町

藤沢市、開成町

相模原市

山北町、  
南足柄市

様々な規模、  
多様な取組の創出

県内の取組を加速



Kanagawa Prefectural Government

- ・連絡会等で報告
- ・事例集に追録

# 広域連携に係る取組 <支援>

コーディネーターによる市町村訪問時の聞き取り結果を踏まえ、「足柄上地区」において取組を推進

## R6年度 広域連携に係る担当者打合せ会議の開催

- ・第1回 令和6年10月3日 地域移行の広域連携に係る地区担当者打合せ（第1回）（会場：県西足柄上合同庁舎）  
<参加者：各市町関係課・関係部署の担当者、県教育委員会担当者 等>
- ・第2回 令和6年10月17日 第2回県地域移行連絡会地区別分科会（会場：県立総合教育センター）  
<参加者：各市町関係課・関係部署の担当者、総合型地域SC代表者、市スポーツ協会代表者、学校職員、県教育委員会担当者 等>
- ・第3回 令和7年2月26日 第3回県地域移行連絡会地区別分科会（会場：県立総合教育センター）  
<参加者：各市町関係課・関係部署の担当者、総合型地域SC代表者、市スポーツ協会代表者、学校職員、県教育委員会担当者 等>
- ・第4回 令和7年3月13日 地域移行の広域連携に係る地区担当者打合せ（第2回）（会場：県西足柄上合同庁舎）  
<参加者：各市町関係課・関係部署の担当者、県教育委員会担当者 等>

活動場所、指導者、運営を担う団体等の不足から、「単独自治体では、取組が困難な課題もある」ということを再認識

まずは…

### 「スマールスタート」

- ニーズを把握し、実施可能な種目から進める（まずは1種目から）
- 進捗状況や事業に対する見方・考え方方が似ているところから、部分的に連携を進める 等

担当者打合せ（第1回）より

## 想定される取組（例）

種目	活動回数、頻度
身体操作（走る・投げる・跳ぶ）という基礎動作を学ぶ。	最終的には月1回の開催を目指す。

以下参考資料

# 令和7年度部活動改革の取組状況に 関する調査（運動部）に係る神奈川 県内の状況（速報値）

2025. 6. 26 神奈川県

# 1. 概要

- 本結果は令和7年6月にスポーツ庁が実施した部活動改革の取組状況に関する調査に係る神奈川県内の状況を取りまとめたものである
- 調査期間：令和7年5月20日～6月6日
- 対象：県内すべての市町村（33市町村）
- 内容：自治体の状況及びそれが所管する中学校の部活動に関する調査
- 県内の総中学校数： 426
- 県内の総生徒数： 195,322
- 県内の総部活動数： 4,790

以下、回答結果の取りまとめとなります。

## 2. 現時点（改革推進期間）での市町村の方向性

県独自調査より抜粋

都 市 名	地域移行	地域連携	部活動維持	実証事業
横 浜 市		○	○	○
川 崎 市			○	○
相 模 原 市			○	検討中
横 須 賀 市		○	○	
平 塚 市		○		○
鎌 倉 市	○	○		
藤 沢 市	○	○	○	検討中
小 田 原 市		○		検討中
茅 ケ 崎 市	○	○		
逗 子 市			○	
三 浦 市			○	
秦 野 市	○	○		○
厚 木 市			○	
大 和 市		○		
伊 勢 原 市		○	○	検討中
海 老 名 市		○	○	
座 間 市	○			
南 足 柄 市	○			○
綾 瀬 市	○	○		検討中

町 村 名	地域移行	地域連携	部活動維持	実証事業
葉 山 町			○	
寒 川 町	○	○		
大 磯 町	○			○
二 宮 町		○	○	検討中
中 井 町		○		検討中
大 井 町		○		
松 田 町	○			
山 北 町	○			○
開 成 町	○			○
箱 根 町		○		
真 鶴 町			○	
湯 河 原 町			○	
愛 川 町		○		
清 川 村			○	
集 計	地域移行	地域連携	部活動維持	実証事業
政 令 市	0	1	3	3
県 域	12 (目指す含)	17	12	12 (検討中含)
合 計	12	18	15	15

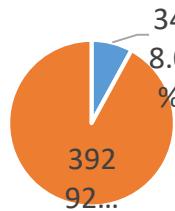
### 3-1. 休日の部活動の地域移行の進捗状況（中学校数）

- 改革実行期間（前期）中に97校の中学校（22.8%）で地域移行が行われる予定。
- 市町村別にみると、令和10年度には19市町で地域移行が行われる予定。

※1つ以上の部活動で地域移行を行う予定である中学校数をカウント

◆ 地域移行を行う（予定） ◆ 未定

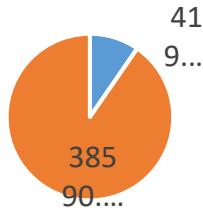
#### 令和6年度



■ 9市町 34校(8.0%)

横浜	11	大磯	2
川崎	4	松田	1
相模原	2	開成	1
藤沢	3		
秦野	9		
寒川	1		

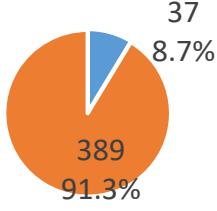
#### 令和7年度



■ 11市町 41校(9.6%)

横浜	11	南足柄	3
川崎	2	大磯	2
相模原	3	松田	1
藤沢	2	山北	1
秦野	9	開成	1
寒川	6		

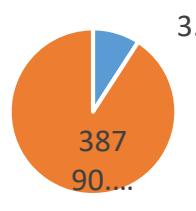
#### 令和8年度



■ 13市町 37校(8.7%)

川崎	2	綾瀬	5
小田原	2	大磯	2
茅ヶ崎	3	中井	1
秦野	9	松田	1
座間	6	山北	1
南足柄	3	開成	1
		湯河原	1

#### 令和9年度

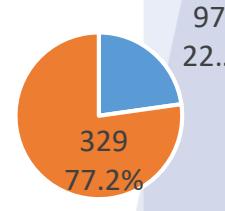


■ 15市町 39校(9.2%)

川崎	2	葉山	1
横須賀	1	大磯	2
小田原	2	中井	1
茅ヶ崎	5	松田	1
三浦	3	山北	1
秦野	9	開成	1
座間	6	湯河原	1
南足柄	3		

(中学校数=426校)

#### 令和10年度



■ 19市町 97校(22.8%)

川崎	2	伊勢原	4	開成	1
相模原	36	座間	6	湯河原	1
横須賀	2	南足柄	3	愛川	3
茅ヶ崎	7	葉山	1		
逗子	1	大磯	2		
三浦	3	中井	1		
秦野	9	松田	1		
厚木	13	山北	1		

## 3-2. 休日の部活動の地域移行等の進捗状況（部活動数）

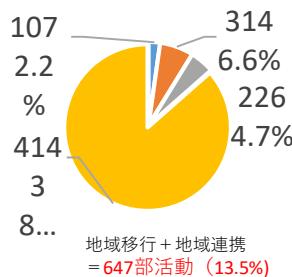
- 部活動数で見ても、令和8年度以降、地域移行に取り組む予定の部活動数は増加している。
- 令和10年度には**1,149部活動（24.0%）**が地域移行または地域連携を予定している。

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| ◆ 地域移行完了済/取り組んでいる | ◆ 地域移行準備・検討中   |
| ◆ 地域連携を実施/実施予定    | ◆ その他の方策で対応・未定 |

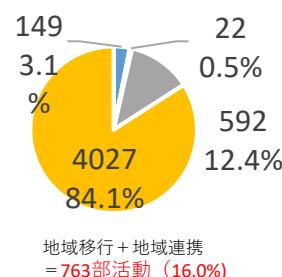
※選択肢内に回答がなかった部活動数は◆にカウント

(部活動数 = 4,790部活動)

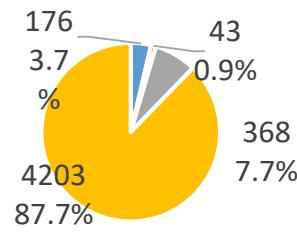
### 令和6年度



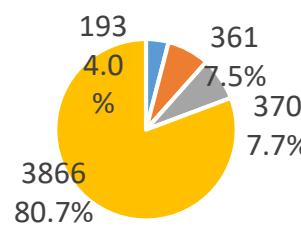
### 令和7年度



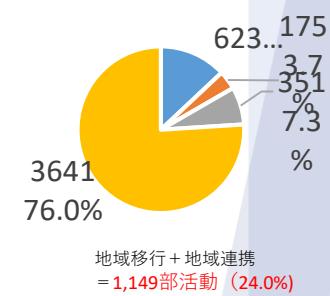
### 令和8年度



### 令和9年度



### 令和10年度



地域移行を進める  
部活動数 (◆+◆)  
⇒ 421部活 (8.8%)  
地域連携を進める  
部活動数 (◆)  
⇒ 226部活 (4.7%)

地域移行を進める  
部活動数 (◆+◆)  
⇒ 171部活 (3.6%)  
地域連携を進める  
部活動数 (◆)  
⇒ 592部活 (12.4%)

地域移行を進める  
部活動数 (◆+◆)  
⇒ 219部活 (4.6%)  
地域連携を進める  
部活動数 (◆)  
⇒ 368部活 (7.7%)

地域移行を進める  
部活動数 (◆+◆)  
⇒ 554部活 (11.5%)  
地域連携を進める  
部活動数 (◆)  
⇒ 370部活 (7.7%)

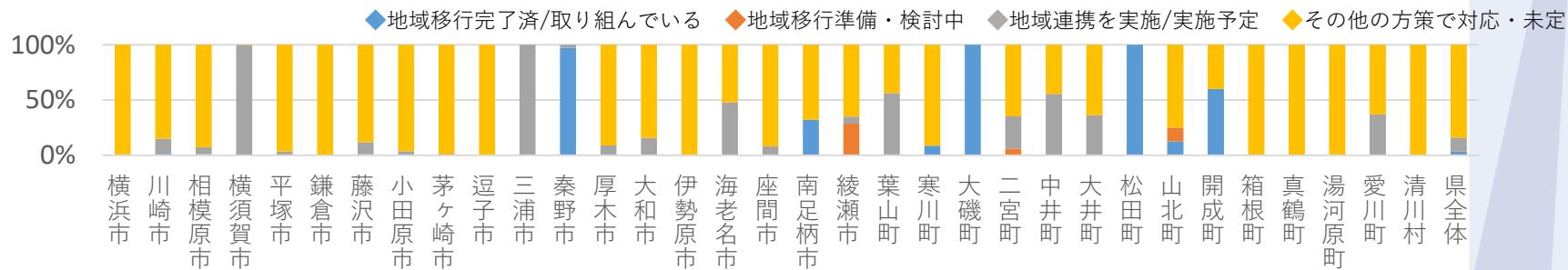
地域移行を進める  
部活動数 (◆+◆)  
⇒ 798部活 (16.7%)  
地域連携を進める  
部活動数 (◆)  
⇒ 351部活 (7.3%)

### 3-3. 市町村別・年度別 休日の地域移行等の進捗状況の比較（部活動数）

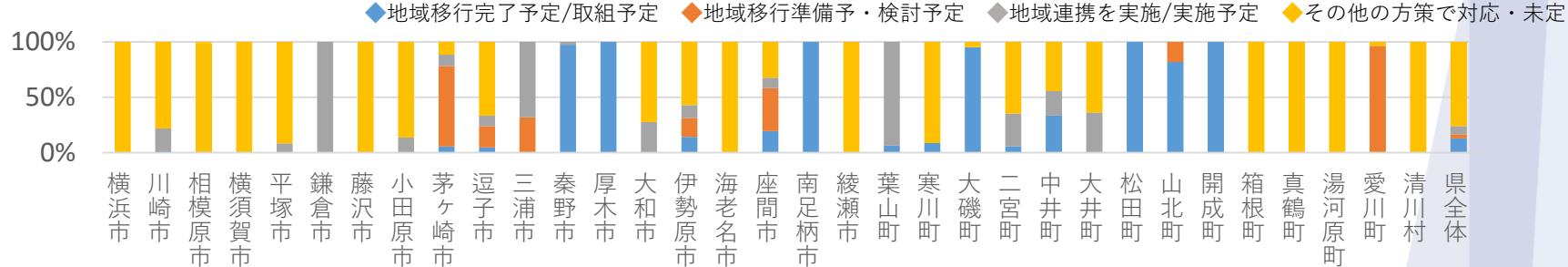
- 令和7年度と令和10年度を比較すると、県内の市町村では全体的に地域移行等の取組に進捗が見られる。

※各市町村の総部活動数を100%としてそれぞれの割合を表示

#### ◆令和7年度 地域移行等の取組



#### ◆令和10年度 地域移行等の取組



## 3-4. 休日の地域移行の見込みが立たない理由

- 地域移行の見込みが立たないと回答した自治体の多くが課題として、**受け皿の整備**を挙げている。また、指導者の確保についても課題がみられる。

### 受け皿の整備

地域クラブは存在するが、**受け皿となるような体制**が十分に整っていない  
(横須賀市) (鎌倉市) (三浦市)  
(大井町) (小田原市)  
(二宮町) (清川村)

### 指導者の確保

地域に教員に代わる**指導者がいない**  
(横須賀市) (鎌倉市) (海老名市)

### 自治体の現状との兼ね合い

中学生数の減少はなく、現状地域移行の必然性がない (海老名市)  
子どもの活動保障を最優先に考えているため、地域連携で進めている (大和市)  
地域の規模・立地により、移行が難しい (真鶴町)

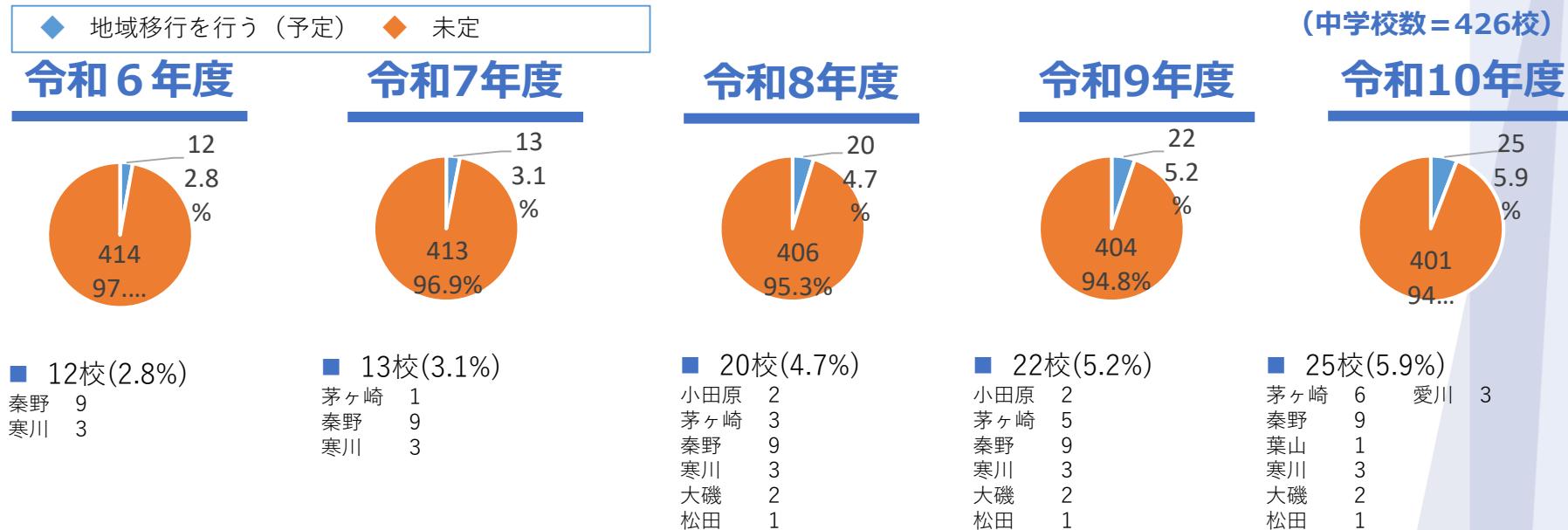
### 地域クラブ活動の在り方

クラブ活動自体の在り方について検討する必要がある  
(箱根町)

#### 4. 平日の部活動の地域移行の進捗状況（中学校数）

- 改革実行期間（前期）中に25校の中学校（5.9%）で地域移行が行われる予定。

※1つ以上の部活動で地域移行を行う予定である中学校数をカウント



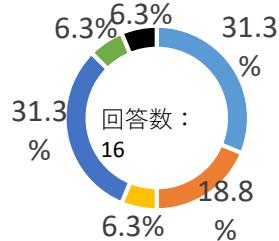
# 5. 地域移行時に課題として認識している事項

- 地域移行を実施・検討している市町村に課題事項を重要度順に回答いただいたところ、1番の課題として、「①持続可能な収支構造の構築」(31.3%)、「⑤指導者の量の確保」(31.3%)、「②保護者・生徒の普及啓発・理解」(18.8%) が多く挙がった。

- ◆①持続可能な収支構造の構築
- ◆③学校関係者の普及啓発・理解
- ◆⑥指導者の質の確保
- ◆⑨大会参加・引率規定
- ◆⑫学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との役割分担や責任の所在

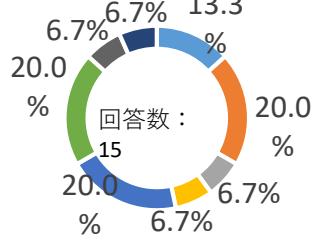
- ◆②保護者・生徒の普及啓発・理解（参加費用負担への理解含む）
- ◆④自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築
- ◆⑦活動場所の確保
- ◆⑩大会運営体制
- ◆⑤指導者の量の確保
- ◆⑧移動手段の確保
- ◆⑪参加費用（負担軽減）に係る制度設計
- ◆⑬その他

## 1番の課題



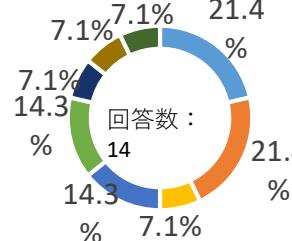
(内訳)  
① 5 ⑤ 5  
② 3 ⑥ 1  
④ 1 ⑬ 1

## 2番の課題



(内訳)  
① 2 ④ 1 ⑨ 1  
② 3 ⑤ 3 ⑪ 1  
③ 1 ⑥ 3

## 3番の課題



(内訳)  
① 3 ⑤ 2 ⑩ 1  
② 3 ⑥ 2 ⑫ 1  
④ 1 ⑦ 1

## 4番の課題



(内訳)  
① 1 ④ 1 ⑩ 2  
② 1 ⑦ 1 ⑪ 2  
③ 2 ⑧ 3 ⑫ 1

## 今後の検討内容について

# 今後の検討内容（案）

## （1）改訂の趣旨

国の動向を踏まえ、県としての方針をどのように示すか。

## （2）対象

公立中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中等部を含む。以下同じ。）の生徒の学校部活動及び地域クラブ活動を主な対象とする。

## （3）主な検討項目

- ア はじめに（方針策定の経緯・趣旨・性格・対象）
- イ 県内の公立中学校における部活動を取り巻く状況
- ウ これまでの県及び県内市町村の取組について
- エ 本県における地域展開等の考え方

# 国の方針

## ○国は最終とりまとめで具体的な表現に

- ・国の現行ガイドライン

休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと。



具体化

# 国の方向性（改革実行期間全体）

- ・国の最終とりまとめ抜粋

休日については、次期改革期間内に、原則として、  
全ての学校部活動において地域展開を実現し、地域ク  
ラブ活動に転換することを目指すことが考えられる。

# 国の方向性（改革実行期間 前期）

- ・国の最終とりまとめ抜粋

現時点で休日の地域展開等に着手していない地方公共団体においても、次期改革期間での実現に向け、前期3年間（令和8年度～令和10年度）の間には、確実に地域展開等に着手し、できることから地域クラブ活動の実施等を進めることが必要。

# 地域展開等に向けた個別論点（案）

## ・改革推進期間で見えた課題より

推進体制の整備について

協議会開催・設置について

コーディネーターの配置

活動場所の確保について

学校施設の利用について

広域連携に係る取組について

市町村を越えた連携について

大会参加・運営等について

クラブの大会参加について

今後の大会の在り方について

受け皿となる団体等の体制整備について

総合型地域スポーツクラブの活動について

クラブの設立・運営について

指導者の確保、質の保障について

教員に代わる指導者について

兼業兼職の整備について

財源の確保について

保険について

受益者負担の在り方について

休日と平日の指導の一貫性について

学校との連携について

連絡ツールの利用について